

求人者の皆さまへ

株式会社エデュケーショナルネットワーク

イー・スタッフ東京営業所

東京都千代田区神田猿楽町 1-5-15

猿楽町 SS ビル 4F

イー・スタッフ大阪営業所

大阪府大阪市北区天満 1-5-2

トリシマオフィスワンビル 3F

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-010930

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

- ・取扱職種は全職種です。
- ・取扱地域は全国です。

手数料に関する事項

1. 求人者から徴収する手数料

紹介手数料として、紹介成立の場合、年収の 100% (消費税含まず) を上限に申し受けます。

2. 求職者から徴収する手数料

手数料は一切申し受けません。

求人者の情報に関する事項

- ・求人情報の取扱者は、以下の職業紹介責任者です。
イー・スタッフ東京営業所 嶋田里絵子
イー・スタッフ大阪営業所 松永翔
- ・求人者の情報は、職業紹介事業にかかるものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、個人情報に関して本人から情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは遅滞なく訂正します。
- ・個人情報の取扱いに関しては、弊社「個人情報保護法(利用目的)に基づく公表について」および「個人情報保護方針」もご確認下さい。

● 個人情報保護方針 <http://www.e-network.jp/company/privacy.html>

● 個人情報保護法(利用目的)に基づく公表について <http://www.e-network.jp/company/privacy2.html> **苦**

情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、以下の職業紹介責任者です。
イー・スタッフ東京営業所 嶋田里絵子
イー・スタッフ大阪営業所 松永翔
- ・苦情の申し出が合った場合は、誠意をもって対応いたします。

返戻金に関する事項

- ・イー・スタッフ東京営業所/イー・スタッフ大阪営業所では、次の返戻金制度を設けています。

返戻の条件	返戻の割合
(1) 勤務開始後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 100%
(2) 勤務開始後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 50%
(3) 勤務開始後6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 10%

求職者の皆さまへ

株式会社エデュケーショナルネットワーク

イー・スタッフ東京営業所

東京都千代田区神田猿樂町 1-5-15

猿樂町 SS ビル 4F

イー・スタッフ大阪営業所

大阪府大阪市北区天満 1-5-2

トリシマオフィスワンビル 3F

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-010930

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

- ・取扱職種は全職種です。
- ・取扱地域は全国です。

手数料に関する事項

1. 求職者から徴収する手数料

手数料は一切申し受けません。

2. 求人者から徴収する手数料

紹介手数料として、紹介成立の場合、年収の 100% (消費税含まず) を上限に申し受けます。

求人者の情報に関する事項

- ・求人情報の取扱者は、以下の職業紹介責任者です。

イー・スタッフ東京営業所 嶋田里絵子

イー・スタッフ大阪営業所 松永翔

- ・求人者の情報は、職業紹介事業にかかるものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

・個人情報の取扱者は、個人情報に関して本人から情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは遅滞なく訂正します。

・個人情報の取扱いに関しては、弊社「個人情報保護法(利用目的)に基づく公表について」および「個人情報保護方針」もご確認下さい。

- 個人情報保護方針 <http://www.e-network.jp/company/privacy.html>

- 個人情報保護法(利用目的)に基づく公表について <http://www.e-network.jp/company/privacy2.html> **苦**

情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、以下の職業紹介責任者です。

イー・スタッフ東京営業所 嶋田里絵子

イー・スタッフ大阪営業所 松永翔

- ・苦情の申し出が合った場合は、誠意をもって対応いたします。

返戻金に関する事項

- ・イー・スタッフ東京営業所/イー・スタッフ大阪営業所では、次の返戻金制度を設けています。

返戻の条件	返戻の割合
(1) 勤務開始後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 100%
(2) 勤務開始後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 50%
(3) 勤務開始後6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 10%